

# 長浜市営住宅宇根本団地建替整備事業 要求水準書(案)に関する質問に対する回答

本書は、長浜市営住宅宇根本団地建替整備事業の要求水準書(案)に関して、令和8年5月27日から令和8年5月29日までの期間に寄せられたご質問に対する回答を取りまとめ、公表します。

なお、ご質問につきましては、原則として原文のまま掲載しています。

令和8年6月16日

長 浜 市

長浜市営住宅宇根本団地建替整備事業 要求水準書(案)に関する質問に対する回答

No.	書類名	頁	大項目	中項目	小項目	項目	項目	項目	項目名	質問の内容	回答
1	要求水準書(案)	22	4	(1)					移転計画策定業務	車両(マイクロバス)が放置された際の、貴市による撤去の可否および対応範囲についてご教示願います。	当該車両(マイクロバス)が放置された場合の撤去は、市の対応範囲とします。
2	要求水準書(案)	22	4	(1)					移転計画策定業務	移転対象世帯(入居者)における多言語対応(案内文の多言語化や説明会での通訳対応等)の可否、および対応が必要な場合の対象言語についてご教示願います。	本事業において、移転対象世帯への案内文の多言語化や説明会での通訳対応は想定していません。
3	要求水準書(案)	22	4	(1)					移転計画策定業務	これまでに貴市で説明会を開催されていることと存じます。直近の説明会での反応をお聞かせいただけますでしょうか。	令和7年5月から6月にかけて、入居者の皆様に対し、個別訪問による事業説明を実施しました。建替え事業そのものについては、概ね肯定的に受け止められています。一方で、移転先住戸の階数、間取り、設備仕様、駐車場等に関するご希望をいただいているほか、引越しに伴う生活環境の変化への負担や、体調面への不安に関する声も寄せられています。また、具体的な移転時期、施設の除雪、周辺環境に関する事項(野良猫、ごみ問題等)についても、要望や意見がありました。
4	要求水準書(案)	22	4	(1)					移転計画策定業務	現時点までに貴市が実施された、移転対象世帯(入居者)に対する移転意向調査(アンケート等)の有無についてご教示願います。また、既に実施されている場合、その調査項目や集計結果等のデータをご開示いただくことは可能でしょうか。	移転意向調査に係る調査項目及び集計結果等については、募集公告時に提示する予定です。
5	要求水準書(案)	22	4	(1)					移転計画策定業務	移転対象となる世帯の具体的な「家族数(単身・多世帯の内訳)」「住戸タイプ(間取り)」「年齢層」などの詳細データを開示いただくことは可能でしょうか。	移転対象世帯の家族数、住戸タイプ、年齢層等の詳細データについては、募集公告時に提示する予定です。
6	要求水準書(案)	29	4	(2)	オ	(ア)	b		仮移転に係るリスク分担等	現時点において、移転対象世帯(入居者)の中に、事業スケジュール等に影響を及ぼす可能性のある建替え反対者や、個別の事情により移転対応が極めて困難と想定される世帯(傷病、心身の障がい、所在不明、長期入院中等)の有無、およびその把握状況についてご教示願います。	現時点において、本事業のスケジュールに影響を及ぼすような建替え反対の意向を示されている世帯はありません。また、個別の事情により移転対応に一定の配慮を要する世帯はありますが、いずれも事業の進捗に支障を来すような状況ではないと認識しています。移転対応を円滑に進めるためには、事業者において移転対象世帯に関する情報を可能な限り把握していただくことが重要であると考えています。そのため、個人が特定されない形に整理したうえで、募集公告後、希望する事業者に対し、秘密保持に関する誓約を取り交わしたうえで、関連資料を提供する予定です。
7	要求水準書(案)	37	4	(4)	ウ	(ア)	a	(c)	退去に係る支援業務	事業用地内に設置するストックヤードに運搬された廃棄物の処分は、貴市の対応範囲との認識でよろしいでしょうか。	ご理解のとおり、事業用地内に設置するストックヤードに運搬された廃棄物の処分は、市の対応範囲とします。